

令和5年度 第1回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和5年5月12日(金)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	村上委員 船木委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 澤井委員(会長) 西浦委員 中島委員 岡田委員
欠席委員	奥田委員 藤田委員 永美委員
職務出席者	副町長、鈴木税務課長、田村課長補佐、飯野住民生活課長、広富保険係長
開会	午後3時58分
記録	広富保険係長
審議事項	① 令和5年度岩美町国民健康保険税(案)について ② 令和5年度岩美町国民健康保険税の税率算定について
審議の経過	
副町長	(あいさつ)
事務局	<p>そうしますと、本協議会ですけれども、委員の交代がございました。ご紹介をさせていただきますが、日程のほうの資料を1枚はぐっていただきますと、本協議会の委員名簿というのをお付けしております。そちらをご覧くださいまして、この中の公益代表のうち、これまでの会長の職をお願いしておりました山本委員さんの退任によりまして、後任といたしまして、4月1日より澤井委員さんにご就任いただきましたのでご報告をさせていただきます。</p> <p>委員さんの交代もございましたので、改めて各委員さんにお名前が結構ですので順番に自己紹介ということでお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員・事務局	(自己紹介)
事務局	<p>はい。ということでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>そういたしますと本日の出席状況、過半数2分の1に達しておりますので、規則に定めます開催の定数に達しているということで、会の成立をご報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入りますけれども、日程の3ということで会長選任でございます。</p> <p>山本委員さんが退任されたということで、新たに会長を選任していただく必要がございますが、新たな会長が選任されるまでは田中副町長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
副町長	<p>それでは、会長が決まりますまでの進行を私の方で務めさせていただきたいと思いません。</p> <p>では日程3の会長選任につきまして、事務局説明してください。</p>
事務局	<p>会長の選任方法でございます。この協議会日程をはぐっていただきましたら、この協議会規則を載せておりますが、その第2条の3項でございます。協議会の会長を選挙するときは、第1項の規定に関わる町長が招集するというので、本日町長が招集させていただいております。これまで会長の選定に決定に当たりましては、選挙という方法をとらず</p>

	に、改正前の山本会長さんのときは、改選ごとに委員さんからの推薦を受けまして、委員の皆さんの了解を得る形で選任をしておりました。このたびの選任に当たりまして、公益代表の委員さんの中からお推薦いただきまして、本日出席の委員さんにお諮りするという方法をご提案させていただきたいと思います。
副町長	ただいま事務局から提案がございました。会長の選任方法としまして、公益代表の委員さんの中から、ご推薦いただいた方を皆さんにお諮りする方法をとらせていただいてもよろしいでしょうか。
委員	はい。澤井委員さんを推薦させていただきたいと思います。
副町長	はい。今、澤井委員さんという声がありましたが、他によろしいでしょうか。 同意される方の拍手をもって決定したいと思いますので、澤井委員の会長に賛同される方は拍手をお願いいたします。
委員	(拍手)
副町長	では拍手多数ということで、澤井委員に会長をお願いしたいと思います。 それでは選任されました澤井会長、一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	(あいさつ)
副町長	ではただいま会長が選任をされましたので、以降の進行につきましては澤井会長にお願いをしまして、私の方は退席をさせていただきたいと思います。どうもご協力いただきありがとうございました。
会長	それでは議長を賜りましたので、私のほうで進行を進めてまいります。 まず、議事録署名人は順番としておりますので、事務局の方で発表をお願いしたいと思います。
事務局	はい。順番でいきますと、森田委員さん、それから橋本委員さんとなります。
会長	では森田委員、橋本委員の指名をしますので、よろしくをお願いいたします。 それでは、議事の方に入ってまいります。 1 番目の令和 5 年度岩美町国民健康保険税（案）についてと、2 番目の令和 5 年度国民健康保険税の税率算定については関連する内容ですので、一括して事務局より説明を賜りたいと思います。
事務局	① 令和 5 年度岩美町国民健康保険税（案）について ② 令和 5 年度岩美町国民健康保険税の税率算定について (資料に基づいて説明)
会長	議事 1、議事 2 の説明が終わりました。 皆様からの質問をお受けしたいと思います。 まず、議事 1 の令和 5 年度岩美町国民健康保険税案についていかがでしょうか。 質疑をお受けしたいと思います。 ございませんか。 それではないものとみなしまして、1 番目の令和 5 年度岩美町国民健康保険税案について承認していただける方については挙手をお願いしたいと思います。

委員	(挙手)
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>挙手多数とみなします。</p> <p>従って、議事1については承認されました。ありがとうございます。</p> <p>続きまして2番目の令和5年度国民健康保険税の税率算定についてということで、これについての質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑のある方につきましては、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。</p> <p>ございませんか。</p> <p>それではないようでございますので、2番目の令和5年度国民健康保険税の税率算定について承認していただける方については、挙手をお願いしたいと思います。</p>
委員	(挙手)
会長	<p>はい、ありがとうございます。全員挙手していただきましたので、議事2につきましても承認していただきました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後の議事3その他ですけれども、事務局の方で何かございましたら、お願いいたします。</p>
事務局	特には、事務局からはありません。
会長	<p>事務局のほうからは、なしということでございます。</p> <p>それでは、委員の皆様の方で何か、ご質問等、全体にわたっての何かございましたら、お受けしたいと思いますのですが、いかがですか。</p> <p>ございませんか。</p> <p>じゃあ、ないようでございます。</p> <p>それでは議事を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>澤井会長どうもありがとうございました。</p> <p>それでは日程に従いまして7のその他でございますが、事務局の方から2点だけ、時間をとりますけれども、報告をさせていただきます。保険事業の関係と、町が取り組みます新たな医療費の助成、支援制度につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>では、報告させていただきます。</p> <p>副町長の話にもありましたけれども、健康年齢通知というものを、新規で出させていただくことになりました。</p> <p>今まで特定健診を受けられてない方に、受診勧奨を電話でしていたんですけれども、あまり電話の反応がよろしくないということで、そちらのはやめにしまして、新たに12月までに特定健診を受診された方を対象にですね、年度末までに、その特定健診の結果から算出した健康年齢、自分が60歳だけでも、いろいろ頑張っていて数値が良い場合は58歳ですとか、55ですとか、あるいは逆に65ぐらいですというような、健康年齢を記載をしたハガキを送付します。</p> <p>その中には同世代の血液検査の平均値との比較とか、健康年齢を良くするにはどうした</p>

	<p>らいいかというようなアドバイスも記載をさせていただきます。</p> <p>それをもって健康意識を高めて、特定健診の受診率の向上を目指したり、あるいはひいては医療費の抑制にも繋げていきたいと思っております。これは新規事業です。</p> <p>もう一つ、これは国保に限らずですけれども、ひとり親家庭の支援をするために医療費助成を新規で開始しております。</p> <p>対象としては特別医療費助成制度のひとり親家庭の対象になる方で、その養育者、親のほうや、子どものほうの医療費を無償化するもので、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減を目指すということで、新規に開始をさせていただきます。</p> <p>簡単でございますけど、以上で報告とさせていただきます。</p>
事務局	<p>今のひとり親家庭について、今、特別医療で530円で済んでる部分がありますけど、そのところを、ひとり親家庭のお子さんとその養育される方について無償化するという町独自の制度でございます。以上2点報告をさせていただきましたけども、この点で皆さんのほうから何かございますでしょうか。</p> <p>はい、それでは日程のほう、全て本日終了いたしました。</p> <p>どうもご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度の第1回岩美町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。</p>
閉会	午後4時56分